**第20章　文化**

**図書館**

　府下の公立図書館数（図書館法に基づいて設立されたもの。分館を含むが分室は含まない。）は、昭和63年３月31日現在82館で、前年より４館増加した。設置者別にみると、府立２館、大阪市立23館、その他の市立56館、町立３館となっている。  
　これらの図書館に所蔵されている図書冊数は、昭和62年度末現在882万冊で、この１年間に56万冊増加した。  
　次に、貸出状況をみると、62年度中に個人並びに団体等に貸し出された図書は、2243万冊にも及び、前年度に比べ28万冊の増加となった。

**宗教法人**

　宗教法人とは、神道系、仏教系、キリスト教系、諸教等の神社、寺院、教会、その他の教団等で宗教法人法によって設立された法人をいうが、昭和62年度末現在、府下の宗教法人総数は、6250法人で、前年より16法人増加した。  
　内訳をみると、神道系は１法人増の1087法人（構成比17.4％）、仏教系は15法人増の3406法人（同54.5％）、キリスト教系は４法人増の253法人（同4.0％）、諸教は４法人減の1504法人（同24.1%）となっている。  
　これを市町村別にみると、大阪市2371法人（構成比37.9％）、堺市473法人（同7.6％）、東大阪市444法人（同7.1％）の順となっている。

**社会体育・スポーツ施設**

　公立の社会体育・スポーツ施設数は、昭和62年３月31日現在、697施設で２年前に比べ32施設増加した。  
　内訳をみると、運動広場が168所（構成比24.1%）、テニスコート123所（同17.6％）、水泳プール108所（同15.5％）の順となっている。

**興行場・娯楽施設**

　興行場法に基づく許可施設数（昭和62年度末現在）は242所（前年より６所減）であり、これを市町村別にみると、大阪市が170所で全体の70.2％を占め、以下、堺市16所、東大阪市12所の順となっている。また、種類別にみると、映画館が151所（前年より11所減）、その他の施設が81所（同４所増）、スポーツ施設が10所（同１所増）となっている。　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　  
　次に、娯楽施設利用税の課税対象となっている施設数は、5884所（前年より285所増）であり、これを市町村別にみると、大阪市が3218所で全体の54.7％を占め、以下、堺市が401所、東大阪市342所の順となっている。また、これを種類別にみると、まあじゃん場が3085所（前年より145所減）、ぱちんこ場等が2004所、たまつき場が505所（同328所増）、ゴルフ練習場が168所（同２所増）、ボーリング場が61所（同１所増）、ゴルフ場が51所（同１所増）、その他が10所の順となっている。